失踪宣告

平成２８年（家）第５７６号
本籍北海道二海郡八雲町東町179番地、最後の住所北海道登別市以下不明
不在者　生出　亮二
昭和５年10月１日生
平成29年６月16日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所室蘭支部裁判所書記官

平成２８年（家）第３７４号
本籍千葉県野田市木野崎996番地、最後の住所千葉県松戸市新松戸４丁目232番地の３
カーサ・ビ・アンカ102号
不在者　青木　　勇
昭和33年５月27日生
平成29年６月10日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

平成２８年（家）第３８１号
本籍千葉県松戸市串崎新田４番地２、最後の住所千葉県松戸市串崎新田299番地
不在者　岡田　　勇
昭和14年10月24日生
平成29年６月９日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第１６２号
本籍東京都台東区谷中３丁目176番地、住所神奈川県横須賀市浦郷町２丁目64番地１
申立人（失踪者）　西郷　和子
昭和12年11月29日生
平成29年６月15日失踪宣告取消審判確定
横浜家庭裁判所横須賀支部裁判所書記官

平成２９年（家）第５６８号
本籍大阪府大阪市東淀川区豊新３丁目12番、住所大阪市平野区平野西５－６－13－205
申立人（失踪者）　千葉　好文
昭和29年11月11日生
平成29年６月13日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２９年（へ）第１号
大阪市福島区福島７丁目18番20号
申立人　昭和自動車工業株式会社
代表者代表取締役　菊地　秀武
権利を争う旨の申述の終期　平成29年６月13日
平成29年６月15日　名寄簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＣ13960
金額　568,162円
支払期日　平成29年４月30日
支払地　北海道士別市
支払場所　株式会社北洋銀行士別支店
振出日　平成29年12月22日
振出地　北海道士別市
振出人　道北部品商会　代表　村越　寿郎
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１号
東京都中央区日本橋３丁目１番17号日本橋ヒロセビル内
申立人　日本ウエックス株式会社
代表者代表取締役　廣瀬　純平
権利を争う旨の申述の終期　平成29年６月13日
平成29年６月16日　さいたま簡易裁判所
（別紙）　目　録
小切手（線引）　１通
小切手番号　Ｙ068427
金額　1,037円
支払人　株式会社群馬銀行戸田支店
支払地　埼玉県戸田市
振出日　平成28年９月15日
振出地　埼玉県戸田市
振出人　有限会社成和刷版　代表取締役　濱川　政
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１号
東京都八王子市高尾町1662番地
申立人　内藤鉄工株式会社
代表者代表取締役　内藤　久裕
権利を争う旨の申述の終期　平成29年６月15日
平成29年６月16日　千葉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＥＣ12893
金額　264,956円
支払期日　平成29年２月25日
支払地　千葉県習志野市
支払場所　株式会社千葉銀行津田沼支店
振出日　平成28年10月25日
振出地　千葉県船橋市
振出人　電鉄工業株式会社　代表取締役　杉山　昌之
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２８年（へ）第２号
愛知県弥富市平島町五反割95番地の３
申立人　株式会社名西深孔
代表者代表取締役　西村　由夫
申立人代理人弁護士　西口　　誠
権利を争う旨の申述の終期　平成29年６月12日
平成29年６月16日　長岡簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　Ｂ108209
金額　160,555円
支払期日　平成28年11月15日
支払地　新潟県小千谷市
支払場所　新潟縣信用組合小千谷支店
振出日　平成28年７月29日
振出地　白地
振出人　日本ベアリング株式会社　代表取締役　山崎　　亨
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（へ）第１号
北九州市門司区黒川西２丁目５番34号
申立人　九新建設株式会社
代表者代表取締役　正村　創平
権利を争う旨の申述の終期　平成29年６月14日
平成29年６月15日　小倉簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＩ59820
金額　108,000円
支払期日　平成28年12月５日
支払地　福岡県北九州市
支払場所　株式会社西日本シティ銀行北九州営業部
振出日　平成28年７月29日
振出地　福岡県北九州市小倉南区
振出人　丸栄産業株式会社　代表取締役　内田　康起
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４７４７号
東京都墨田区両国１丁目８番１号
債務者　有限会社山一加藤商店
代表者代表取締役　加藤　　清
１　決定年月日時　平成29年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高木　洋平
４　破産債権の届出期間　平成29年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月29日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４７７６号
東京都新宿区山吹町352番地、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区飯田橋４丁目５番６号
債務者　株式会社日新社
代表者代表取締役　桑原　久幸
１　決定年月日時　平成29年６月27日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石健太郎
４　破産債権の届出期間　平成29年７月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月12日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第４５１２号
東京都足立区関原２丁目22番21号
債務者　台湾電子ジャパン株式会社
代表者代表取締役　黄　　英文
１　決定年月日時　平成29年６月28日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宇田川博史
４　破産債権の届出期間　平成29年７月26日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月28日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部